

海田町文化財保存活用地域計画(案)

2027(令和9)年度～2031(令和13)年度



海田町教育委員会

目 次

序章 海田町文化財保存活用地域計画の作成にあたって	1
1 計画作成の背景と目的	1
2 文化財保存活用計画の位置づけ	1
3 計画期間	3
4 SDGs	3
5 海田町の文化財の定義	4
6 作成の体制	4
第1章 海田町の概要	5
1 自然的・地理的環境	5
① 海田町の位置と面積	5
② 地名	5
③ 地質・地形	6
④ 気候	7
⑤ 景観	7
2 社会的状況	8
① 人口	8
② 交通状況	9
③ 歴史関連施設等	10
④ 観光	10
3 歴史的背景	11
① 集落の発生	11
② 海田東地区に点在する古墳	11
③ 「かいた」の起こりと城	11
④ 西国街道	12
⑤ 産業の発達と戦争	13
⑥ 海田町の誕生	14
⑦ 先人の偉業	15
第2章 海田町の文化財の概要	17
1 指定等文化財	17
2 未指定文化財	24

3	文化財の類型ごとの概要	24
4	関連する制度	25
第3章	海田町の歴史文化の特徴	27
第4章	文化財の保存・活用に関する将来像と基本的な方向性	31
1	将来像	31
2	基本的な方向性	31
第5章	文化財の保存・活用に関する課題・方針	33
1	海田の歴史文化を知る	33
2	海田の歴史文化を守る	36
3	海田の歴史文化を伝える	37
4	海田の歴史文化を活かす	39
5	海田に誇りと愛着を持つ人を育てる	40
第6章	文化財の保存・活用に関する事業	42
1	海田の歴史文化を知るための事業	42
2	海田の歴史文化を守るための事業	42
3	海田の歴史文化を伝えるための事業	43
4	海田の歴史文化を活かすための事業	44
5	海田に誇りと愛着を持つ人を育てる事業	44
第7章	計画の進捗管理と自己評価の方法	46
1	第5次総合基本計画における行動指標	46
2	教育委員会点検・評価	47
第8章	文化財の保存・活用の推進体制	51
1	推進体制	51
2	有事の際の体制	54
3	防災・災害体制の強化	55

序章 海田町文化財保存活用地域計画の作成にあたって

1 計画作成の背景と目的

郷土には、古代からの人々の営みが築かれ、過去の歴史を物語る、多くの貴重な文化財が受け継がれています。先人が信仰の対象とした寺社をはじめ、建造物や絵画・彫刻・工芸品・遺跡・動物・植物・地質鉱物など地域に残る多くの文化財を、次の世代に継承していくことが私たちの重要な役割となっています。

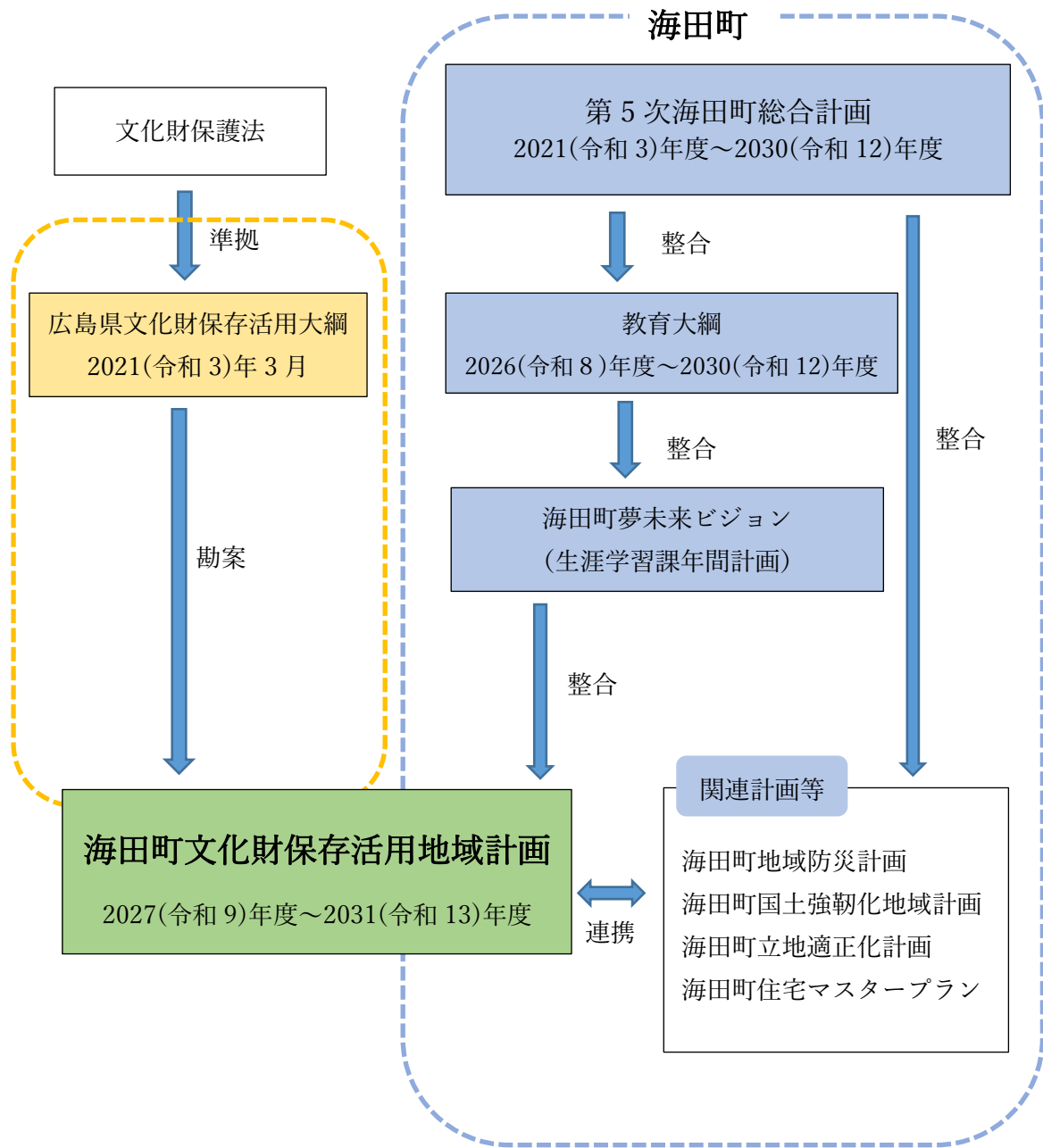
しかし、近年、生活様式の大きな変動による住民の価値観の多様化や少子高齢化が進むことで、文化財を継承するという意識の低下や文化財を保存するための担い手が不足しています。また、新型コロナウイルス感染症の流行以降新しい生活様式が求められるようになり、地域での活動やボランティア活動はますます減少傾向となっています。社会体験活動の不足、人や地域と関わる機会の減少など、郷土への理解や関心が低くなることが懸念され、このような時代に文化財をどのように守っていくかが、大きな課題となっています。

指定・未指定に関わらず先人が連綿と受け継いできた宝である本町の文化財を、歴史を紡ぐ一員である私たちが、守り、育て、次代に受け継いでいく必要があります。このような背景を踏まえ、海田町の歴史文化の魅力をつまびらかにし、一体的な保存と活用を計画的に推進していくため「海田町文化財保存活用地域計画」を作成しました。

2 文化財保存活用計画の位置づけ

本計画は、文化財保護法第183条の3に基づく、海田町の歴史文化の保存・活用に関する総合的な計画です。

海田町は、2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間を対象とした「第5次海田町総合計画～ひと・まち・みらいをつなぐ 暮らしやすさが実感できるまち かいだ」を2021(令和3)年3月に作成しました。その計画を最上位の計画とし、その第1章の「5 誰もが輝くまちづくり」**2**「歴史文化の継承」分野の計画として、「海田町文化財保存活用地域計画」を位置づけます。また、作成にあたっては、広島県教育委員会の「広島県文化財保存活用大綱(2021(令和3)年3月作成)」を勘案しました。



3 計画期間

計画期間は、第5次海田町総合計画の後期計画(2026(令和8)年度～2030(令和12)年度)の内容を反映させるため、2027(令和9)年度から2031(令和13)年度までの5年間とします。

ただし、計画期間内においても、「計画期間の変更」や「町内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」が起きた場合は、文化庁と協議のうえ、文化庁長官の変更の認定を受けます。また、それ以外の軽微な変更が生じた場合には、その内容について、広島県及び文化庁へ情報提供します。

4 SDGs

「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の17の目標であるSDGs。海田町では、第5次海田町総合計画の施策とSDGsの目標を結び付け、自治体行政の果たし得る役割として、それぞれの目標に取り組んでいます。

本計画では、次の3つの目標が、計画の中に含まれています。



目標4 質の高い教育をみんなに

「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。」ということであり、文化財の保存活用は郷土の歴史文化について学ぶ機会を充実させ、住民の郷土愛の育成を推進します。



目標11 住み続けられるまちづくり

「すべての人が安心して住み続けられる持続可能なまちづくり」が目標になっており、住宅に限らず、文化遺産や自然遺産の保護・保全なども対象になっています。



目標15 陸の豊かさも守ろう

「陸の生態系や森林の保護、砂漠化への対処、土地が劣化の阻止・回復と生物多様性の損失を阻止すること」が目標になっています。天記念物の保護は、この目標につながります。

5 海田町の文化財の定義

本計画では、文化財保護法の第2条の1から6で定義する有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型に加え、埋蔵文化財、文化財の保存技術を「文化財」として定義します。なお、この中には国や地方公共団体に指定等されたものだけでなく、行政による保護措置が図られていない、いわゆる未指定文化財も含まれます。

6 作成の体制

本計画の作成にあたっては、海田町文化財審議会を主な協議の場とし、さまざまな意見聴取を行いました。また、必要に応じて庁内各課と協議を行うとともに、広島県教育委員会の助言をいただきながら作成しました。

第1章 海田町の概要

1 自然的・地理的環境

①海田町の位置と面積

海田町は、広島県の南西部、政令指定都市広島市の安芸区にほぼ四方を囲まれ、町の西側は海田湾に面しています。南東側の一部が安芸郡熊野町、西南側のごく一部は安芸郡坂町に隣接しています。

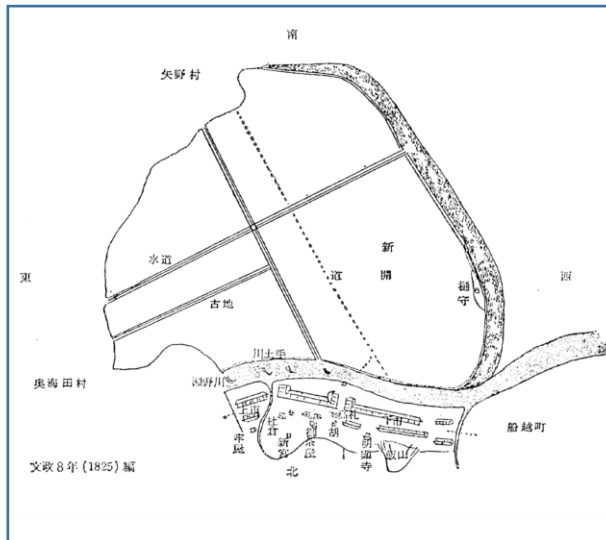
面積は、13.79 km²で、県内 23 市町のうち 2 番目に小さな自治体ですが、瀬野川、海田湾、日浦山、洞所山など、平地と多彩な地形条件を有するまちです。



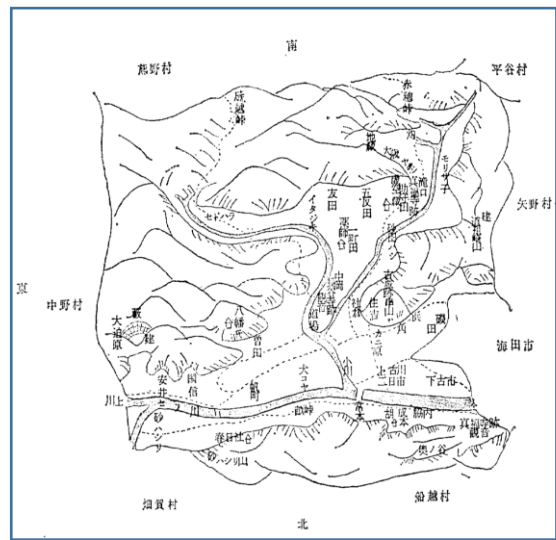
②地名

「かいた」という地名が初めて記録に出るのは、平安時代末期です。皇室領系の荘園として「開田荘」と呼ばれ、南北朝時代に「海田荘」となりました。江戸時代には、海田市と奥海田村の2つの地区からなっていましたが、1889(明治 22)年市制町村制の施行により、海田市は海田市町へ、1952(昭和 27)年に奥海田村は東海田町へ改称しました。

そして、1956(昭和 31)年、海田市町と東海田町が合併して現在の海田町になりました。



旧海田市



旧奥海田村

— 『芸藩通志 (1825(文政8年))』 抜粋—

出典『海田町教育 百年のあゆみ』(海田町教育委員会発行 1975年)

③地質・地形

海田町の地質は、比較的単調な構造で、沖積低地は未固結性堆積物である沖積層よりなり、周辺の山地は、広島花崗岩といわれる深成岩よりなっています。また、高田流紋岩と言われる火山性岩石によりなる地域があり、熊野町の境界に当たる銚取山・天狗防山・洞所山一帯にかけて分布しています。海田町域の東限から海田湾にかけての沖積低地には、瀬野川のもたらした砂・粘土・礫などよりなっていますが、瀬野川の上流から砂や礫、ついで砂・粘土・シルト層などにより形成されています。

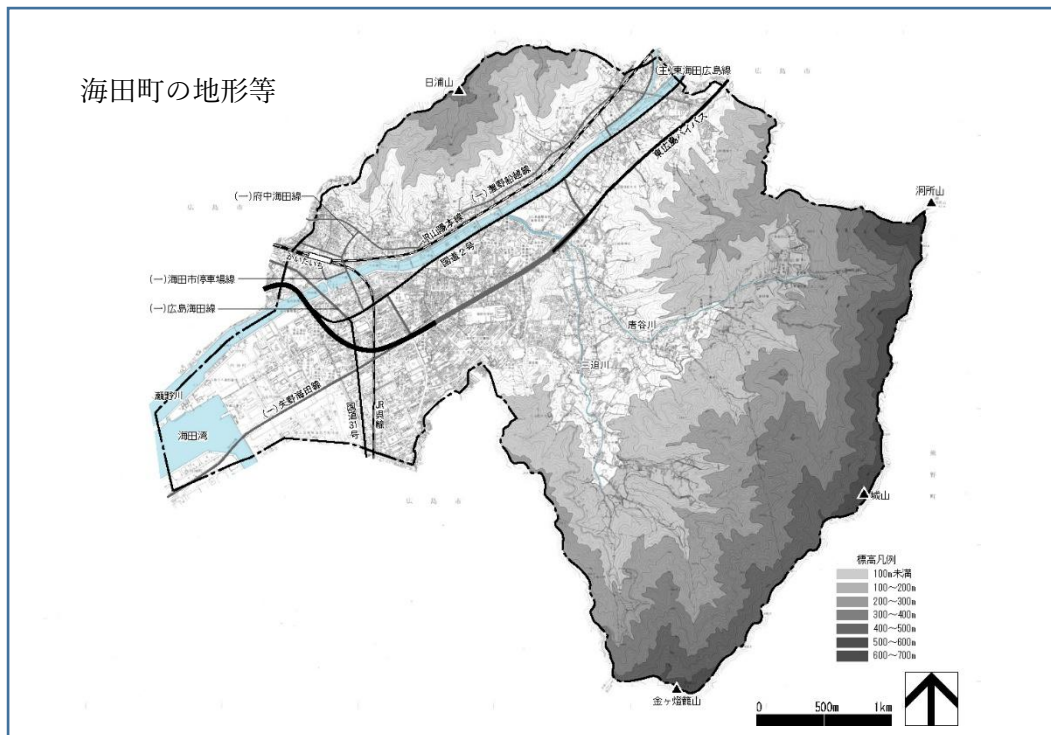
海田町は、13.79 km²と狭い範囲の中に、川、海、山地、丘陵地、平地と多彩な地形条件を有する町です。

洞所山、城山、金ヶ燈籠山と連なる標高 500~600m前後の山系が位置し、そこから北西方向に比較的なだらかな尾根や丘陵地、山麓が広がっています。

一方、広島市との境界付近には、日浦山を中心とした山地が位置し、標高は低いながらも、山麓部には急傾斜地が数多く存在しています。

この2つの山地・山系に挟まれる形で、瀬野川が流れ、その流域に平坦地が帯状に広がっています。また、支流の唐谷川、三迫川沿いにも、平坦地や緩傾斜地が形成されています。

こうした、平坦地を中心に市街地が形成され、規模的にも地域空間的にもコンパクトなまちとなっています。



④気候

気候は、「瀬戸内式気候」で、広島湾の一部である海田湾に面しているため、内陸部ほど極端な気温変化はなく、一年を通して温暖で、比較的降水量が少なく東南東の風が吹く日が多くあります。

2025(令和 7)年の年間の降水量は 1,462mm、冬(12月～2月)の平均気温は 6.1℃、夏(7月～8月)の平均気温 29.7℃で、気温、降水量ともに広島県の沿岸部のほぼ平均値を示しています。

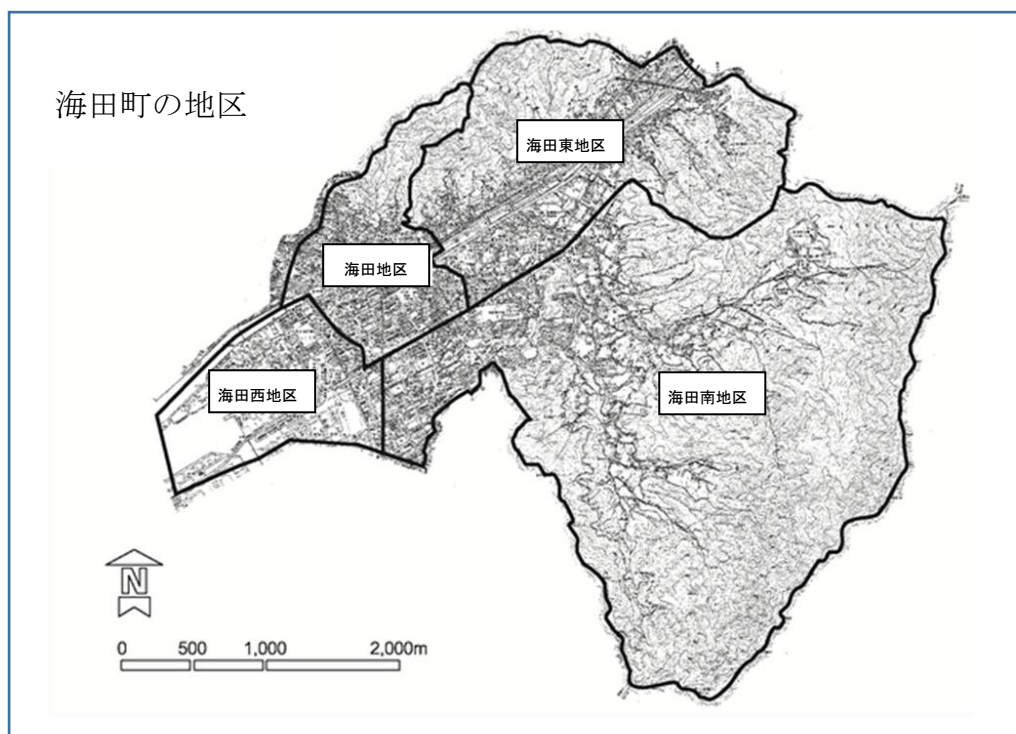
⑤景観

海田地区は、近世山陽道(西国街道)の宿場町として栄え、山陽道沿いの町並みは、その時代の面影を残しています。広島県指定重要文化財(建造物)の千葉家書院、広島県指定名勝の千葉家庭園や国の登録有形文化財である三宅家住宅主屋など、江戸時代に建築された建物があります。

瀬野川の河口に干拓された新開地は、1950(昭和 25)年に軍用地が日本政府に返還され、企業誘致活動を行った結果、1955(昭和 30)年頃からたくさんの工場が建設されました。現在でも、この地域には、多くの工場や会社がありますが、マンションなどの建物も目立つようになってきました。陸上自衛隊海田市駐屯地もこの地区にあります。

海田東地区は、海田地区に比べ農業が盛んで水田や畑が多く残り、平地部から

山間部へ向かっているため、段々畑が多くみられます。しかし、戦後、宅地化が進み、水田や畑は住宅地となり昔ながらの風景は見られなくなっています。



2 社会的状況

①人口

海田町総合計画を策定した1980(昭和55)年の総人口(国勢調査)は29,934人、一世帯当たりの人員は3.09人でした。

その後、緩やかな増加傾向が続き、1990(平成2)年がピークで総人口が30,744人となりました。しかし、それから漸減傾向となり、2005(平成17)年には、総人口は3万人を割り込み、29,137人となり、2010(平成22)年には、28,475人まで減少しました。

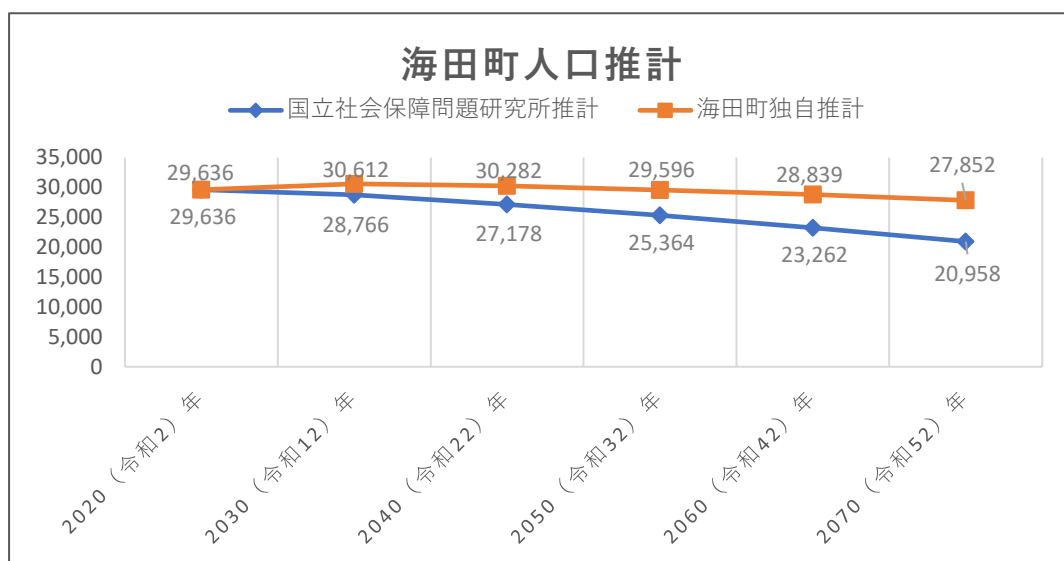
2010(平成22)年頃からは、土地利用の活性化などにより再度増加傾向に転じ、直近の国勢調査である2020(令和2)年には、総人口29,636人となっています。一方で、一世帯当たりの人員は減少を続け、2020(令和2)年は、2.30人となっています。

その後も、引き続き人口の増加傾向が続き、2026(令和8)年8月末時点では、人口●●●●●人、世帯数●●●●●世帯、一世帯当たりの人員は●.●●●人となっています。

国立社会保障問題研究所の推計によれば、人口減少に関する特段の施策を行わなかった場合の海田町の総人口は、2030(令和12)年には28,766人、2050(令

和32)年には25,364人、2070(令和52)年には20,958人になると推計されています。

海田町の独自推計によると、出産子育てに関する住民の希望がかなう環境を維持・強化するとともに、通勤・通学者などの関係人口の増加を図ることなどにより人口推移が緩やかな減少幅になることを見込んでいます。独自推計による総人口は、2030(令和20)年には30,612人、2050(令和32)年には29,596人、2070(令和52)年には27,852人になり、2070(令和52)年では6,894人の差になります。



※2020(令和2)年の総人口は、実際の人口です。

②交通状況

海田町の公共交通機関としては、鉄道はJR、民間の路線バス、町の運営する町内循環コミュニティバスがあります。

JRは、東西方向を山陽本線が、南北方向を呉線が走り、海田市駅が分岐点となり、広島市方面と東広島市方面、呉市方面とつないでいます。

民間の路線バスは、主には広島市方面と東広島市方面、熊野町方面を結ぶ路線が運行されています。また、町の運営する町内循環コミュニティバス（ふれあいバス）は、南ルートと北ルートの2路線が運行しています。

主要な道路網としては、国道2号線が東西方向、国道31号線が南北方向に走り、この2つの国道が交差して広島市の中心部方面に向かいます。

また、東広島バイパス、広島南道路等の整備が進められており、交通の要衝としての立地性がさらに高まることが期待されています。

広域的な立地や交通条件をみると、広島市、呉市、東広島市の間に位置し、これら3都市をつなぐ交通の結節点となっています。

③歴史関連施設等

歴史関連施設等として海田町が管理するのは、2館と1住宅です。

■ふるさと館 海田町畝二丁目10番20号

「町民の文化に関する知識及び教養の向上を図るとともに、町民に学習及び集会の場を提供すること」を目的として、1995(平成7年)5月に開館しました。歴史・考古・民俗・美術・工芸等の資料の収集、保管、展示、調査研究及び教育普及活動等の事業を実施しています。

ふるさと館の後方には、広島県天然記念物「海田観音免のクスノキ」と海田町指定史跡「畝観音免第1号・第2号古墳」があります。

■織田幹雄記念館 海田町中店8番24号

海田町出身で、日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄氏の足跡をたどる記念館として、2020(令和2)年4月に海田公民館との複合施設、織田幹雄スクエア内に開館しました。三段跳でオリンピック優勝、世界記録樹立などのアスリートとしてだけではなく、職業人・指導者としても日本の陸上界に大きく貢献した織田幹雄氏の「人間力」の一端を、幼少期から晩年までのさまざまな資料や映像などにより紹介しています。

■旧千葉家住宅 海田町中店8番31号

旧千葉家住宅は、近世西国街道(山陽道)の宿場町として栄えた海田にあって、宿駅の要職を勤めた千葉家の旧宅です。1774(安永3)年に建築された座敷棟は、建築当時の面影を今によく伝えており、1991(平成3)年に書院が広島県指定重要文化財、泉庭が広島県指定名勝となりました。

※海田町では施設の名称として「旧千葉家住宅」を使用しています。広島県指定の名称としては「千葉家書院」「千葉家庭園」になります。

④観光

海田町の観光を観光客数で見ると、2022年(令和6)年において年間約22万人で、その内、約1/3の7.4万人が町外からの観光客であり、現状では産業として観光が成り立つ状況とは言えません。

しかし、海田総合公園、瀬野川や川沿いの公園、周囲の山々と自然、文化財など、観光資源としての潜在力を持っています。

3 歴史的背景

① 集落の発生

いまからおよそ1万年前ごろ、陸続きだった日本は大陸と完全に切り離され日本列島となり、瀬戸内海へも少しずつ海水が侵入しはじめます。この頃、人々は、狩猟だけでなく、海や山で貝や木の実などを得るなど、食物の調達範囲は急速に拡大しました。縄文時代のはじまりです。

広島湾周辺では、熊野町や広島市で旧石器時代末期から縄文時代に使用されたとされる石器が発見されており、おそくとも縄文時代のはじめには、この地域に人々が住みはじめたことがうかがえます。

② 海田東地区に点在する古墳

海田町では、縄文時代、弥生時代、古墳時代と、その生活の跡をたどることができます。

海田市の瀬野川南岸行は、近世の干拓により陸地化したもので、開発が行われる以前の古代・中世は東海田地域まで海が入り込んでいたため、遺跡は東海田地区に数多く見ることができます。

古墳は、主に瀬野川流域から海田湾岸にかけて点在し、特に海田湾を望む金ヶ燈籠山から北西にのびる丘陵上に集中的に存在しています。4世紀代は上安井古墳、6世紀前半は西谷小請山古墳、6世紀末から7世紀前半にかけて築造された畝観音免古墳群などがあります。中でも、畝観音免第一号古墳では、全長8.1m、高さ2.1mの横穴式石室から須恵器、土師器、鉄刀、鉄剣等が出土し、規模や副葬品が広島周辺の他の古墳より抜きでた内容を示すものが出現しており、広島湾から海田湾一円を統治するような豪族の存在が想定されます。

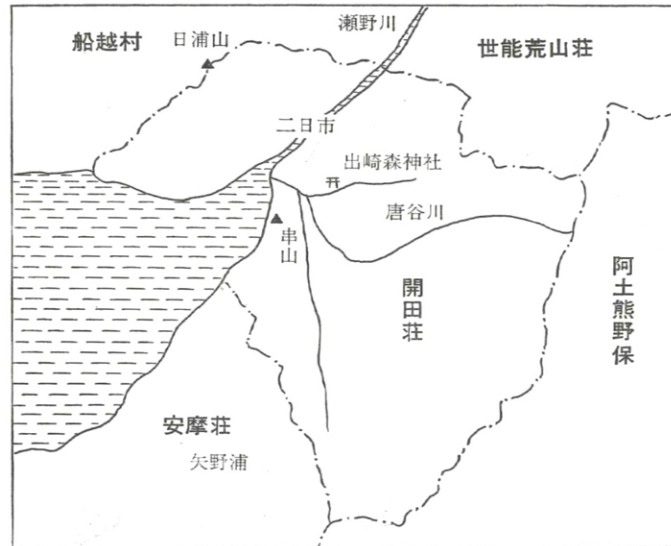
③ 「かいた」の起こりと城

「かいた」の名称が文献上にはじめて登場したのは、1176(安元2)年の八条院所領目録です。その頃は「開田荘」と呼ばれ、鳥羽上皇の娘の八条院暲子(はちじょういんしょうし)内親王に伝領されたもので、鎌倉から南北朝時代にいたります。

このころの海岸線は、現在よりも深く入り込んでいて、串山の西側と日浦山麓付近まで海でした。また、瀬野川河口も、現在の唐谷川と合流する付近にありました。「開田荘」は田畑と杣(材木をとる山)で構成されていました。

1352(正平7)年に北畠親房が、安芸国海田荘地頭職を高野山の蓮華乗院に寄進

した際の寄進状には「海田荘」と記されており、史料の上で海田の表記がはじめて使用されました。



海田町史(通史編)P103 図 3-5 開田荘とその周辺

室町時代中期になると、世能荒山庄の地頭で鳥籠山城（現広島市安芸区）に本拠を置いた阿曾沼氏が、南隣の開田荘に勢力を伸張してきました。南北朝時代の古城である日浦山に新たに城を構えて、本拠鳥籠山城の前衛の役目を持たせるとともに、瀬野河口東側の海田湾頭に櫛山（串山）城を築きました。海田と船越の境に位置し、日浦山から西南に伸びた尾根の先端に築かれた飯山城は、阿曾沼氏の直属の武将が根拠地としたと伝えられています。

④ 西国街道

海田市が成立したのは、城下町広島の開府と同じ天正年間（1573～1592）です。以前のこのあたりは磯潟でしたが、瀬野川の運び出す土砂で年々陸地化が進んでいたと思われます。当初、海田東から船越へ通じる道は、背後の山にある灘道で、市頭から飯山に抜けていました。熊野神社と明顕寺も当初はこの道沿いの小社と阿弥陀堂でしたが、天正年間から慶長のはじめ頃に市町筋に沿うように改築されました。

中世以前の山陽道は畑賀から日浦山の北側を越え府中に抜けるのが通常の間筋であり、海岸沿いに海田市を経由する道路はまだ十分整備されていなかったようです。

かつては、海田湾にひろがっていた干潟が、日浦山の山すそあたりにおいても陸地にかわり、1587（天正 15）年には、豊臣秀吉が九州平定のために下向した際

には、すでに日浦山の北を越えず、海岸沿いに進んでいます。秀吉は朝鮮出兵に際して駅制を設けるなど交通路の整備に努め、その政策のもと、毛利氏時代には、ほぼ近世西国街道の基礎が据えられたものと思われます。

1600(慶長5)年には福島正則が入国し、広島城下に西国街道を引き入れました。1619(元和5)年には、浅野氏が入国し、1631(寛永8)年にはじめて西国街道など主要都市における各駅間の駄賃が定められ、この時期にほぼ安芸国内の西国街道の道筋が固定され、里程が定められました。

海田市は、京都と下関を結ぶ西国街道の宿駅として、幕府役人や諸大名などの公用の通行に対して、人馬の引継ぎや宿泊・飛脚の用を果たしました。

宿場の宿泊施設といえば本陣ですが、海田市の場合は、1633(寛永10)年に熊野神社の西側に設置された御茶屋がそのまま転用されていました。御茶屋に準ずる公的な宿泊施設としては、脇本陣があり庄屋として町内で権威と経済力を持っていた猫屋新太郎の家が指定されていました。

御茶屋と脇本陣は現存していませんが、幕府の書状や荷物を継ぎ送る天下送り役を勤め上級武士の宿泊も引き受けていた神保屋(千葉家)の旧宅が現存しています。西国街道沿いに腕木門のある当住宅は、本陣や脇本陣として建築された建物ではないため、宿泊施設部分と千葉家の生活空間とが明確に区別されていませんが、1774(安永3)年に建築された座敷棟と泉庭は、当時の雰囲気を感じることができます。

⑤ 産業の発達と戦争

海田市における新開の造成は、1637(寛永14)年にはじまり約1ヶ月をかけて、現在の東昭和町、昭和中町、昭和町の一部が「前新開」として完成しました。当時の海岸線は、奥海田村と海田市の境界付近で、蟹原、浜、磯田などの地名がそれを示しています。また、瀬野川も現在よりずっと南側より海に注いでいました。

その後、1653(承応2)年に「向新開」現在の立町、南幸町地域が干拓され地詰めされたものと思われます。

1661(寛文元)年に「前新開」「向新開」の沖にさらに大規模な新開が築かれました。それによって「前新開」「向新開」の間にあった瀬野川河口が完全にふさがれることとなり、新たに日浦山沿いに川が開削されて瀬野川の流路が変更になったものと思われます。

海田が新開をつくる理由としては、田畑が乏しいこと、海田市の商業も未発達で困っていたことがあげられます。新開の発達した江戸時代は、木綿が広範囲に植えられ、それを原料にした綿織物の生産が盛んになりました。また、木綿の種子の綿実は照明用の油として、幕府や藩の厳重な統制下におかれました。

明治時代になり、外国から安い綿が輸入されるようになると、綿は栽培されな

くなり、代わってブドウ作りが始まりました。ブドウがまだ珍しかった時代、「海田ブドウ」の名前で全国に出荷されました。しかし、昭和時代に入ると、陸軍の軍用地としてブドウ畑だった土地を買収され、ブドウ作りは衰退しました。

1894(明治 27)年に現在の JR 山陽本線にあたる山陽鉄道が糸崎と広島間で開通し、1903(明治 36)年に JR 呉線にあたる線路が開通しました。鉄道が発達すると、海田市駅から、鉄道輸送により物資の流通が盛んになり、工場の誘致なども行っていましたが、1935年(昭和 10)年ごろになると、鉄道での輸送に注目した陸軍が、新開を中心に軍用地として買収し埋め立て、軍用施設が建設されました。太平洋戦争に突入し、海田市町に爆弾を投下され負傷者や建物の被害もありました。1945(昭和 20)年 8 月 6 日に原子爆弾が広島市に投下されましたが、海田市町では爆風により窓ガラスが割れる被害等はあったものの、大きな被害はありませんでした。大きな被害もなく、広島市から近かったことから、けがをした人たちが、海田市町や奥海田村に次々と非難し、国民学校等が避難者の収容所になりました。

⑥ 海田町の誕生

海田市町をめぐる合併の構想は、大正年間に広島市との合併という前史はありましたが、本格的な合併機運が高まったのは、昭和 10 年代に入ってから船越町との合併構想です。そのころ県当局は、町村勢発展の唯一の条件として、合併を推進し、その中で海田市町と船越町との合併構想が生まれましたが、組合立学校の設置問題で、利害が一致せず後退し、1939(昭和 14)年に合併問題が再燃しましたが、実現にはいたりませんでした。

敗戦後の日本は、民主化という基本線に沿って諸改革を実施しましたが、警察行政、教育行政、厚生行政などの負担が地方公共団体にのしかかり、小規模の町村では財政に苦しむ状態となりました。1953(昭和 28)年政府は、町村合併促進法を制定し、これを施行することになりました。広島県においても、政府の動きを受けて市町村の再編に取り組みはじめました。そんな中、奥海田村では、町制施行の声が高まり、1952(昭和 27)年 6 月東海田町となりました。

1953(昭和 28)年 10 月、安芸郡町村会は戦時中からの懸案だった船越・海田市・東海田・畑賀・中野・矢野・坂・天応の 8 町村中間都市構想が発表され、翌年には、熊野町も新たに合併案に加わり、さらに 1955(昭和 30)年 8 月瀬野・熊野跡も加わり、11 町村合併による中間都市構想実現へと進みました。しかし、各町村の動きはそれぞれ複雑で合併案に否定的な町村もあり、実現にはいたりませんでした。

その後も、6 町村、5 町村、また 6 町村、そしてまた 4 町村から 5 町村とめまぐるしく合併する町村が変化する中で、東海田町が海田市町との 2 町合併に傾

き、1956(昭和 31)年 9 月 30 日に海田町が誕生しました。

⑦ 先人の偉業

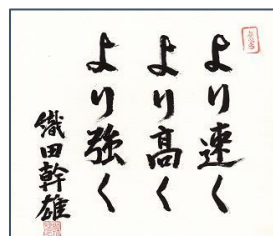
海田町の歴史文化を語る上で重要なのが「先人の偉業」です。海田町の歴史文化は、先人が連綿と受け継いできた宝であり、現代を生きる私たちもその歴史を紡ぐ一員です。

特に、海田町名誉町民の日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄氏と衆議院議員として海田町の発展に尽力された加藤陽三氏、海田町町民栄誉賞受賞の広島東洋カープ選手として活躍した三村敏之氏と大下剛史氏は、海田町として後世に語り継がなければならない大切な人達です。

【織田幹雄氏】



織田幹雄氏は、1905(明治 38)年海田市町(現海田町稲荷町)生まれ。1928(昭和 3)年第 9 回オリンピック・アムステルダム大会に出場し、三段跳で 15m21 cmを跳び日本人初の金メダルを獲得しました。その後、世界記録を樹立するなどアスリートとして輝かしい実績で知られています。新聞記者、大学教授として、また陸上指導者として、生涯を通じ日本の陸上界の発展に大きく貢献し、「日本陸上界の父」と呼ばれています。織田氏の残した多くの資料は織田幹雄記念館に展示されています。



1986(昭和 61)年に、名誉町民の称号を贈りました。

【加藤陽三氏】

加藤陽三氏は、1910(明治 43)年海田市町(現海田町上市)生まれ。防衛庁事務・政務次官、衆議院議員として日本の平和と安全のための基礎づくりに貢献するとともに、海田町の軍用地の返還を実現させ、その地に企業を誘致することにより、海田町繁栄の基礎をつくりました。また、海田西小学校の建設に際し、自衛隊幹部宿舎の移転、治水の要である尾崎川排水施設新設事業等、郷土づくりの先駆者として大きく貢献しました。

1986(昭和 61)年に、名誉町民の称号を贈りました。

【三村敏之氏と大下剛史氏】

三村敏之氏は、1948(昭和 23)年海田市町(現海田町中店)生まれ。大下剛史氏は、1944(昭和 19)年海田市町(現海田町稻荷町)生まれ。海田小学校、海田中学校、広島商業高等学校と高校まで同じ学校の先輩後輩でした。

大下氏がトレードで日本ハムから広島に帰ってくると、1975(昭和 50)年広島東洋カープの1・2番、二遊間コンビを組み、球団創設25年目に悲願の初優勝をもたらしました。海田町が誇る2人の野球人に対し、三村氏に2010(平成 22)年、大下氏に2021(令和 3)年海田町町民栄誉賞を授与しました。



ふるさと館 三村敏之氏・大下剛史氏野球展示コーナー

第2章 海田町の文化財の概要

1 指定等文化財

2026(令和8)年8月現在、文化財保護法や広島県の文化財保護条例、海田町の文化財保護条例等に基づき指定登録された文化財は、13件です。その内訳は、県指定文化財3件、町指定文化財4件、国登録文化財6件です。文化財の保存技術に選定されているものはありません。

海田町内には、第二次世界大戦や原子爆弾による被害がほとんどなかったことにより、建造物が数多く残っています。

海田町内に所在する文化財の指定・登録の状況は次のとおりです。

2026(令和8)年8月現在

種類		国			県	町	計	
		指定・選定	選択	登録	指定	指定		
有形文化財	建造物	0	—	6	1	0	7	
	美術 工芸品	絵画	0	—	0	0	0	0
		彫刻	0	—	0	0	0	0
		工芸品	0	—	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	—	0	0	0	0
		古文書	0	—	0	0	0	0
		考古資料	0	—	0	0	0	0
		歴史資料	0	—	0	0	0	0
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	1	1	
記念物	遺跡	0	—	0	0	2	2	
	名勝地	0	—	0	1	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	0	—	0	1	1	2	
文化的景観		0	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	0	
計		0	0	6	3	4	13	

0：該当なし —：制度なし

〔広島県指定文化財〕

①千葉家書院(広島県指定重要文化財)

②千葉家庭園(広島県指定名勝)

旧千葉家住宅は、近世山陽道(西国街道)の宿場町として栄えた海田にあって、宿駅の要職を勤めた千葉家の旧宅です。

千葉家は、屋号を「神保屋」と言い、家業として酒造業を営んでいました。家伝によると、中世前期に房総で勢力を誇った千葉氏一族を先祖とする武士であり、安芸の国へは永正年間(1504～1521)に移りました。初めは大内氏に、後に小早川氏や毛利氏に仕えましたが、毛利氏の移封に伴って武士を辞め、天正年間(1573～1592)に海田へ来住しました。

千葉家では、代々広島藩の「天下送り役(幕府の書状や荷物を扱うこと)」「宿送り役(広島藩の書状や荷物や書状を扱うこと)」といった宿駅業務を務めました。

御茶屋(本陣)や脇本陣に準ずる施設として、要人の休泊などにも使われた本住宅は、街道沿いに面して建ち、主屋・角屋・座敷棟(書院)及び泉庭により構成されています。主屋と角屋は生活の場、座敷棟は接客の場として使用されました。1789(寛政元)年の古図によると、敷地の東側には家業の酒造業に関連する施設がありましたが、現在は失われています。西側と南側は土塀と石垣で囲まれ、西国街道に面して本門を構え、塀の内側には新蔵があります。座敷棟は、1774(安永3)年に建替えられ、玄関の間から奥に次座敷、本座敷と続いています。本座敷は泉庭に面しており、一間半の床の間と付書院が設けられ、数寄屋風の意匠で構成されるとともに、本座敷奥には浴室棟がつながっています。

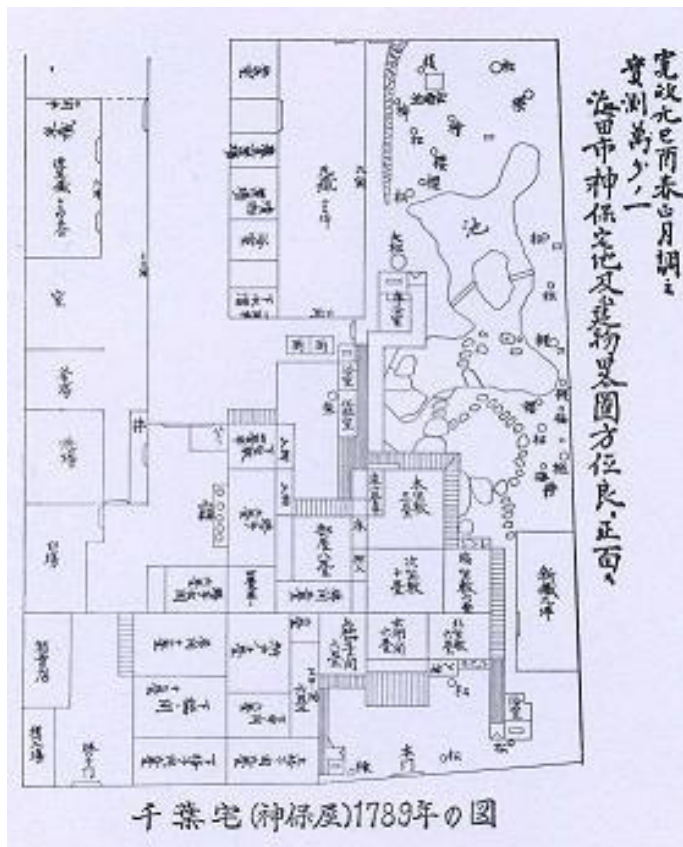
泉庭は、江戸時代初期に造営され、座敷棟の建替え時に池端の卓石やつくばいなど一部が改修されましたが、築山など多くは当初の面影を留めています。

戦時中に脇座敷など座敷棟の一部が撤去されたものの、同時期に建てられた付属建物や泉庭とともに、建築当初の統一感のある接客空間を今によく伝えており、1991(平成3)年に書院(書院、廊下及び浴室、浴室、本門及び築地塀、土蔵)が広島県重要文化財、泉庭が広島県名勝に指定されました。

旧千葉家住宅は、個人住宅として千葉家が管理されていましたが、2016(平成28)年に千葉家から海田町へ寄贈され、現在は海田町が管理を行っています。



旧千葉家住宅 外観



1789(寛政元)年 平面図



旧千葉家住宅書院



旧千葉家住宅泉庭

③海田観音免のクスノキ(広島県指定天然記念物)

ふるさと館の裏にそびえる海田観音免のクスノキは、1975(昭和 50)年 4 月に広島県の天然記念物に指定されました。

主幹は 1.55m で東西の二大に分かれ、地上 7m のところで分枝が始まっています。幹周は約 7m、樹高は約 30m 以上あり、よく繁茂した大きな樹冠を形成し、一見森のように見え、樹勢は極めて旺盛です。樹齢は 400 年以上とされています。

これまでも、台風等により小枝が折れて落下することはありましたが、2023(令和 5)年に北東側にある大枝の枝分かれ元より折れ、梢端部が地面につきとどまっている状態になりました。枝が滑落し、必要な部分まで損傷する可能性があることや安全面から、折れた部分を早期に切除する判断をし、樹木医立ち合いのもと折れた枝の切除と防腐処置を行いました。樹木医の指導により、継続して施肥等も行い、現在は良好な状態を維持しています。



折損前のクスノキ



畝観音免クスノキの破断箇所 (2023. 9. 28)



切除後の断面 (2023. 10. 3)

〔海田町指定文化財〕

①火ともしまつり(海田町指定無形文化財)

旧暦の8月14日の神事ですが、現在は秋祭りの前夜祭とあわせて行われています。この行事は715(霊亀元)年に東海田の出崎森神社が筑前の宗像神社より勧請されたとき、人々がたいまつをともして船を出迎え当地に導いたことからじまったと伝えられていますが、真偽は定かではありません。

江戸時代中期ごろ、海田市の儒学者加藤缶楽の妻閑子が「浜ちどりの記」に当時の祭りの様子を詳しく描いています。「十四日の夜は、殿火ともし祭とて、夜半の頃、神前において、神職の人、ものゝ音吹あはせて、火をなげうちあふ御祭あり、しげ光と云家より、おや火とてたいまつ一本、ともし出る、又家々よりたいまつを手々に持出おや火をちひさきたいまつへ、次第にうつし取て、神前までは、七八町ほどつゞき、火をともし行てなげあひ侍る、森のうへ、神殿の上へもなげうちあげ侍る事、おびたゞし、されども大形打けしぬ、人々もうちつけ侍りつれど、其火外へうつりて、そこなひやぶりたる事、むかしより今にいたりて、なき事なり」

全長4mの大たいまつに、数多くの小たいまつを持った人が付き従って行列する様子は、古の故事の世界を私達に垣間見せてくれます。

1979(昭和54)年9月に、海田町の無形民俗文化財に指定しました。



奉納されたたいまつ

②畝観音免第1号古墳(海田町指定史跡)

畝観音免第1号古墳は、日浦山南側山麓標高15mの地点に位置する円墳です。古墳の内部主体は、南に開口した両袖式の横穴式石室であり、その規模は高さ2.1m、幅1.9m、全長8.1mあります。出土遺物は、須恵器・土師器などの土器や鉄刀・鉄鍬・鉄剣・鉄釘などの鉄製品があり、7世紀前半に築造されたと思われます。

1978(昭和53)年7月、畝観音免第2号古墳ともに海田町の史跡として指定しました。

③畝観音免第2号古墳(海田町指定史跡)

畝観音免第2号古墳は、第1号古墳の北側約40m上、標高30mに位置しています。石室の大部分が失われているため、全体の規模は明らかにできませんが、

ほぼ第 1 号と同じ規模であったと推定されます。床面には、敷石と排水溝が設けられ、須恵器・鉄鍬・鉄釘などが出土しています。

この 2 基の古墳は海田湾周辺においては、最大規模のものであり、その被葬者はこの地域の政治的統括者であったと思われます。



畝観音免第 1 号古墳



畝観音免第 2 号古墳

④貞福寺のモッコク(海田町指定天然記念物)



貞福寺のモッコク

貞福寺薬師堂境内にあるモッコクは、樹高 17m、幹周 2.67m、特に長い枝はなく、樹冠は円錐型をしており、樹勢は極めて旺盛です。モッコクは、ツバキ科の常緑樹で、本州（千葉県以西）・四国・九州・琉球列島に自生しています。

1724(享保 9)年の奥海田村差出帳には、「貞福寺薬師堂」が存在していた記載がみられます。

滝口進著『広島県の巨樹 増補改訂 11』によると、広島県内のモッコクで一番大きいものは、庄原市本郷町の樹高 20m、幹周 2.75mで、貞福寺のモッコクは県内第 2 位と掲載されています。

2004(平成 16)年 2 月、海田町の天然記念物に指定しました。

〔国登録文化財〕

- ①三宅家住宅主屋(国登録有形文化財)
- ②三宅家住宅衣装蔵(国登録有形文化財)
- ③三宅家住宅新蔵(国登録有形文化財)
- ④三宅家住宅古米蔵(国登録有形文化財)
- ⑤三宅家住宅新米蔵(国登録有形文化財)
- ⑥三宅家住宅裏長屋門(国登録有形文化財)

海田町稲荷町にある三宅家住宅は、旧千葉家住宅とともに海田に残る町家遺構のひとつで、2017(平成 29)年に、主屋、衣装蔵、新蔵、古米蔵、新米蔵、裏長屋門の 6 つの建物が登録されました。



三宅家住宅

江戸時代に海田市は、陸海交通が交差する要衝として発展し、各種の中継商業に携わる商人が居を構えていました。「新宅屋」を屋号とする三

宅家も、そうした商人の一人であり、旧山陽道に面して店を設けたツシ二階建て、妻入の「主屋(江戸後期)」を北面に構え、反対側の敷地背面には、南面して河港に面した「裏長屋門」をつくり、両者をつなぐ敷地内通路の両面には「土蔵群」を建て並べるなど、海田市の典型的な有力商人の屋敷構えとなっています。

当家の沿革について、多くの史料が所蔵されているものの、近世の家業にかかる家伝は伝わっておらず、その起源は明らかではありません。『海田町史料所在目録』(1976(昭和 51)年)によれば、三宅家所蔵史料の基本は、近世から近代にかけての地主経営に関わるものとなっています。その年代などから、三宅家は、近世後期に急速に所有地を拡大し、幕末には地主としての地位を築いていたと考えられます。主屋の造りから、商家としての経営も継続されていたと思われる。

東接する「分家」については、一部が江戸末期に本家の「店舗棟」として建てられたことが分かっており、本家建物とあわせて近世商業町としての海田市の性格をものがたる貴重な歴史的建造物と言えます。

2 未指定文化財

2026(令和8)年8月現在、海田町が把握している未指定文化財は56件です。
その内訳は、次のとおりです。

2026年(令和8年)8月現在

類 型		合 計	
有形文化財	建造物	4	
	美術工芸品	絵画	2
		彫刻	2
		工芸品	7
		古文書	3
		歴史資料	9
記念物	遺跡	22	
	名勝地	6	
	動物・植物・地質鉱物	1	
計		56	

3 文化財の類型ごとの概要

指定等・未指定文化財の類型ごとの概要は以下の通りです。

(1) 有形文化財(建造物、絵画、彫刻、工芸品、古文書、歴史資料)

《建造物》

有形文化財のうち、指定等の建造物が7件ともっとも多くあります。県の指定の千葉家住宅が1件、国の登録有形文化財の三宅家住宅が6件となっています。旧千葉家・三宅家ともに、西国街道に面しており、近世の町家の遺構を現代に伝えています。

未指定文化財については、建造物が4件となっています。その内3件は、広島県近代化遺産として報告書に掲載されています。

《絵画》

指定・登録された絵画はありませんが、未指定の絵画には「釈迦牟尼仏涅槃像 絵軸(薬師寺)」と千葉家旧蔵資料や三宅家所蔵資料があります。

《彫刻》

指定・登録された彫刻はありませんが、未指定の彫刻に「十二神将立像(東光山坂上寺阿慈谷坊)」とふるさと館で保存する「真福寺聖観音菩薩立像」があり

ます。

《工芸品》

指定・登録された工芸品はありませんが、未指定の工芸品には、熊野神社に江戸時代中期に奉納された「和船模型」等があります。

《古文書》

指定・登録された古文書はありませんが、千葉家住宅や三宅家住宅に伝わる古文書等があります。

《歴史資料》

指定・登録された歴史資料はありませんが、未指定の歴史資料には、熊野神社の幣殿に掛けられている広島藩絵師の山野峻峰斎による「三十六歌仙絵額」等があります。

(2) 民俗文化財

《無形の民俗文化財》

海田町が指定している無形の民俗文化財は出崎森神社の「火ともしまつり」があります。未指定文化財には、無形の民俗文化財はありません。

(3) 記念物

《遺跡》

海田町内に遺跡は多数存在し、海田町が指定している遺跡は、「畝観音免第1号古墳」「畝観音免第2号古墳」があり、未指定の遺跡には、「小請山第1号古墳」「西谷第1号古墳」等があります。

《名勝》

広島県が指定する名勝として「千葉家庭園」があります。未指定の名勝には、「発祥の泉」等があります。

《動物・植物・地質鉱物》

広島県が指定する天然記念物として「海田観音免のクスノキ」、海田町が指定する天然記念物として「貞福寺のモッコク」があります。未指定の植物には、日浦山に自生している「ゲンカイツツジ」があります。

4 関連する制度

①広島県の近代化遺産

広島県教育委員会により1996(平成8)年と1997(平成9)年に「広島県近代化遺産(建造物等)総合調査」が実施されました。幕末・維新时期から第二次世界大戦終結に至るまでの日本が近代化を歩む過程において、誕生した近代化を担う広島県内の多くの建築物、土木構造物等の建造物を「近代化遺産」と位置づけて

調査を行い、その歴史的意識や意匠的価値、技術的価値等について報告書にまとめられました。

海田町の近代化遺産としては、「トーチカ(畝二丁目)」、「迫谷写真館(中店)」、「倉庫(国信一丁目)」が、掲載されています。

②土木学会選奨土木遺産

土木遺産の顕彰を通じて歴史的土木構造物の保存に資する目的で、2000(平成12)年公益社団法人土木学会により、橋梁、トンネル、ダム、防波堤、発電所、灯台など私たちの生活を支えている土木構造物のうち、築造後50年以上が経過し、技術的にも歴史的にも価値のあるものが、選奨土木遺産として認定されています。

海田町では、2021(令和3)年に「九十九橋」が認定されました。

第3章 海田町の歴史文化の特徴

これまで述べてきた海田町の自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景、文化財の概要と現状を踏まえたうえで、本計画では、本町において歴史的に培われてきた地域の個性、地域らしさを示す歴史文化の特徴として次の5つを挙げます。

(1) 有力豪族の登場と古墳

海田東地区には4～7世紀前半の古墳が多く存在し、畝観音免第1号・第2号古墳からは重要な副葬品が出土し、有力豪族の存在が示唆されます。

4世紀ごろから7世紀前半にかけてつくられた古墳が、海田東地区に数多くみられます。そのころの海田地区はまだ海の中で、海岸線が内陸にあったことから海田東地区がまちの中心でした。特に、畝観音免第1号・第2号古墳は6世紀末から7世紀前半のものと推定され、その規模や副葬品は広島周辺の他の古墳より抜きでた内容を示すものが出土しており、広島湾から海田湾一円を統治するような有力豪族の存在が想定されます。



畝観音免第1号古墳



畝観音免第2号古墳

(2) 荘園「開田」と山城

平安時代末期、「開田荘」という荘園が文献に登場し、鳥羽上皇へ寄進され、皇室領となりました。室町時代には、「開田荘」に阿曾沼氏が勢力を伸ばし、海田湾周辺が重要な地域となりました。

平安時代の末期になると、後に「海田」となる荘園「開田荘」の名前が文献に登場します。「開田荘」は、鳥羽上皇に寄進され、院領荘園のひとつとして皇室領となり、のちに皇室領の大きな柱となる八条院領として鎌倉時代から南北朝時代にいたります。

室町時代中期になると鳥籠山城（現広島市安芸区）に本拠を置いた阿曾沼氏が、開田荘に勢力を伸ばし、日浦山に新たに城郭を構え前衛の役目を持たせます。また、当時の海田湾頭に串山城、日浦山の尾根の先端に飯山城が築かれ、阿曾沼氏の海上発展の拠点となるなど、重要な役目を果たす地域となりました。



日浦山（日浦山城跡）

(3) 交通の要衝としての発展と西国街道

開田荘のころから交通の要衝でした。鎌倉時代に市が開かれ安土桃山時代に海田市が成立し、江戸時代には西国街道が整備され、さらに発展しました。

開田荘の頃から、日浦山中腹を通り国府のある府中へ通じ、瀬野川筋を北上

し西条盆地へ通じる陸上交通の要衝として、海路瀬戸内航路の要衝として重要な地域でした。鎌倉時代中頃から後期になると、定期的に市が開かれるようにもなります。

安土桃山時代の天正年間(1573～1592)になり海田市が成立し、瀬野川河口で陸地化が進みます。そして、江戸時代に入り西国街道が整備され海田市が宿駅となると、京都と下関を結ぶ交通の要衝としてさらに発展していきます。



西国街道

(4) 西国街道沿いの町家や山間の神社仏閣

西国街道が整備されると、海田市に商業機能が集中しました。有力商人の町家が立ち並び、神社仏閣が整備されると地域の人々にとって精神的な支えとなりました。

西国街道が整備され、商業的な機能は新たにできた海田市に集中するようになりました。西国街道沿いには 20～30 軒の有力商人の町家が建ち並び、本陣の役目を果たす御茶屋や脇本陣もおかれました。

町並みが拡大すると、海田市の人々の精神的なよりどころとなる神社仏閣も整備されていきました。

また、「開田荘」であった地区には、山間に神社や小社などが立ち並び、なかでも数多く存在する小社は、広い地域の信仰対象というより、講などの小さな集団の人達により信仰されました。



杵築神社（三迫一丁目）



大山祇神社（東海田）

(5) 戦禍を逃れた文化財

1945年8月6日、広島市に原子爆弾が投下されましたが、海田市町・奥海田村は大きな被害を免れたため、古い神社や民家が今も残っています。

1945(昭和20)年8月6日広島市に原子爆弾が投下されました。海田市町では、爆風により窓ガラスや屋根が壊れましたが、海田市町・奥海田村ともに大きな被害はなく、広島市内から逃げてきた人の避難先となりました。

広島市内では、貴重な文化財も焼失しましたが、海田市町・奥海田村は被害を免れたことで、古くからある神社仏閣や民家などの建物が地域に残り、今に伝わっています。



熊野神社（上市）

第4章 文化財の保存・活用に関する将来像と基本的な方向性

1 将来像

海田町の歴史文化は、先人が連綿と受け継いできた地域の宝であり、現代を生きる我々もその歴史を紡ぐ一員です。これらの宝を守り、育て、次世代に受け継いでいく必要があります。

そして、そのことは、住民の郷土愛を育て、心を豊かにするだけでなく、文化財を通じて将来の担い手を育てることで、地域で活躍する人材を育成することにつながります。

文化財を守り、育て、次世代に受け継ぐ取組を通して、ふるさと海田に誇りと愛着を持つことのできる人々を育てていきます。

地域の宝である歴史文化を守り活かし、次世代に受け継ぎ、
ふるさと海田に誇りと愛着を持つ人を育てるまち

2 基本的な方向性

上記で設定した将来像に向けて、以下の5つの基本的な方向性を設定します。

①海田の歴史文化を知る

地域の宝である歴史文化を守り育てるためには、まず海田の歴史文化を知ることが大切です。従来引き継がれてきた文化財とともに、地域を見つめ直し、新たに発見された文化財を把握し、整理・調査・研究します。

②海田の歴史文化を守る

文化財を次世代に確実に受け継ぐためには、適切に管理・保存し、守っていくことが大切です。現状を把握し、地域と行政機関が連携しながら、防災や防犯対策も含め、文化財を守っていける体制を支援します。

③海田の歴史文化を伝える

文化財の公開事業に加えて体験講座などを開催し、歴史文化に触れる機会を増やします。

また、幼少期から歴史文化に親しめるよう、学校や家庭との連携に努め、文化財を次世代に受け継いでいくための機運を醸成します。

さらに、広報活動についても、従来の方法に加え、様々な情報発信を行っていきます。

④海田の歴史文化を活かす

旧千葉家住宅や織田幹雄記念館、ふるさと館など町各施設等で、それぞれが特徴を活かした事業運営を行い、海田町の歴史文化の魅力を伝えていきます。

また、各施設等やかいたブランド課などとも連携して、生涯学習や観光振興にも結び付く事業を実施していきます。

⑤海田に誇りと愛着を持つ人を育てる

海田町の歴史文化の中心となる施設を海田町の社会教育の拠点である海田公民館と織田幹雄記念館の複合施設である織田幹雄スクエアとし、専門的人材を置き、生涯学習課と連携して、魅力を伝え、文化財を適切に保存・継承していきます。

また、西国街道・海田市ガイドの会などの住民団体や近隣市町などの自治体と広域的に連携を図ります。

第5章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

1 海田の歴史文化を知る

これまで本町における文化財の調査としては、広島県教育委員会等が行った調査8件と、『海田町史資料編（1981（昭和56）年）』と『海田町史通史編（1986（昭和61）年）』編纂のために、海田町が諸資料の調査・収集、近世の建築物や古墳について行った調査があり、その結果を『海田町史料所在目録（1977（昭和52）年）』と『海田町の近世建築調査報告書（1985（昭和60）年）』、『畝観音免古墳群（1979（昭和54）年）』として発行しています。

今回、本計画を作成するにあたり、「海田郷土文化研究会」の協力を得て、2024（令和6）年1月から2025（令和7）年3月にかけて、現在海田町が把握している主な町内の既存の文化財（歴史的資料）について実際に現地に赴き、文化財の状況を確認しました。

また、地域等で保存している文化財で海田町が把握していない文化財についてのアンケート調査を実施しました。アンケート調査は、社会教育施設へのアンケート用紙の設置、ホームページへの掲載の2つの方法で実施しましたが、有益な情報はありませんでした。アンケート調査以外には、「海田郷土文化研究会」から情報提供を受けました。

	報告書名等	発行年	発行・実施機関
広島県関係	広島県の民家：広島県民家緊急調査報告書	1978	広島県教育委員会
	広島県の近世社寺建築	1982	広島県教育委員会
	広島県民俗地図：広島県緊急民俗文化財分布調査報告書	1983	広島県教育委員会
	広島県中世城館遺跡総合調査報告書1	1993	広島県教育委員会
	広島県遺跡地図Ⅱ（呉市・東広島市・安芸郡・賀茂郡）	1994	広島県教育委員会
	広島県の近代化遺産：広島県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書	1998	広島県教育委員会
	上安井古墳発掘調査報告書	2001	編集・発行：財団法人広島県埋蔵文化財調査センター
	広島県の民俗芸能—広島県民俗芸能緊急調査報告—	2026	編集・発行：広島県教育委員会

町史に関する出版物	海田町史料所在目録（海田町史編集資料1）	1977	編集：海田町教育委員会 発行：海田町
	畝観音免古墳群	1979	執筆・編集：河瀬正利 発行：海田町教育委員会
	海田町の近世建築調査報告書	1985	発行：海田町教育委員会
	海田町史（資料編）	1981	編集・発行：海田町
	海田町史（通史編）	1986	編集・発行：海田町
その他歴史・文化財に関する出版物	海田ふるさと百景	1995	編集・発行：海田町教育委員会
	海田のむかしばなし絵本	2000	編集：海田町ふるさと館 発行：海田町教育委員会
	続・海田のむかしばなし絵本	2003	編集：海田町ふるさと館 発行：海田町教育委員会
	海田町の文化財と行事	2003	編集：海田町ふるさと館 発行：海田町教育委員会
	ふるさと散策マップ集	2004	編集：海田町郷土文化研究会 発行：海田町教育委員会
	海田かるた	2006	発行：海田町教育委員会

課題

- ・ 美術工芸品や植物等の分野の未指定文化財の継続的な把握調査が必要です。
- ・ 指定等文化財の現状把握、適切な管理が必要です。
- ・ 所蔵資料の把握と管理が必要です。

文化財の調査状況

	種類・分類		調査状況	調査状況及び課題	
文化財保護法の規定	有形文化財	建造物		○	近世民家・近世社寺・近代建築，近代化遺産（建造物）については、概ね把握調査ができています。
		美術工芸品	絵画	△	町史編纂により、抽出的な把握調査は行われていますが、今後も継続的な把握調査が必要です。
			彫刻	△	
			工芸品	△	
			書跡・典籍	△	
		古文書	○	町史編纂により把握調査や詳細調査は行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。	
		考古資料	△	町史編纂により、抽出的な把握調査は行われていますが、今後も継続的な把握調査が必要です。	
	歴史資料	○	抽出的な把握調査は実施していますが、対象の幅が広く、継続して把握調査が必要です。		
	無形文化財	演劇・音楽		×	把握調査は実施していません。
		工芸技術		×	把握調査は実施していません。
	民俗文化財	有形の民俗文化財		×	把握調査は実施していません。
		無形の民俗文化財	風俗習慣	×	把握調査は実施していません。
			民俗芸能	×	把握調査は実施していません。
			民俗技術	×	把握調査は実施していません。
	記念物	遺跡		○	概ね把握調査は行われていますが、引き続き把握調査が必要です。
		名勝地	庭園	○	主な物件の把握調査は行われていますが、個人住宅等は未調査も多く、引き続き把握調査が必要です。
			その他	×	把握調査は実施していません。
天然記念物		地質・鉱物	×	把握調査は実施していません。	
		動物	×	把握調査は実施していません。	
		植物	○	町史編纂により把握調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。	
文化的景観			×	把握調査は実施していません。	
伝統的建造物群			×	把握調査は実施していません。	
埋蔵文化財			◎	調査は完了しています。	
文化財の保存技術			×	把握調査は実施していません。	

◎：調査完了、○：一応調査済みだが継続・追加調査が必要、△：調査中、×：未調査

今後の方針

- 美術工芸品や植物等の分野の未指定文化財を継続的に調査します。
- 指定等文化財の現状を把握し、管理します。
- 所蔵資料を把握し、適切に管理します。

2 海田の歴史文化を守る

国・広島県・海田町が指定・登録する文化財については、町が管理しているものと地域（個人や自治会等）で管理されているものがあります。

指定・登録文化財のうち、「織田幹雄スクエア」が「旧千葉家住宅」を管理しています。その他、「ふるさと館」で「海田観音免のクスノキ」と「畝観音免第1号古墳・第2号古墳」を管理しています。

また、「ふるさと館」、「織田幹雄記念館」は町が所有する未指定の文化財の収蔵庫としての役割を担っています。

ほとんどの未指定の文化財は、個人や地域で管理されており、放置されたり、すでに撤去されているものもあります。しかしながら、それらの文化財は、個人等の所有であるため、管理については所有者にまかせるしかないのが現状です。管理する人からは、「後継者がいないので、いつまで守っていけるかわからない。」という声があります。個人ではなく、自治会や講中（祭りなどの行事を担うための地域の集団）で管理をされている文化財も多くあります。自治会は加入しない世帯も多くなり存続が危ぶまれ、自治会よりさらに古い組織である講中は、高齢者が多く担い手不足に陥っています。中には、自分たちで管理が難しいため、費用を出して外部に掃除等を依頼している例もあります。

また、文化財を守るためには、多発する自然災害や防犯の対策をとる必要も生じています。

課題

- 町所有の指定文化財（建造物）を引き続き守っていく必要があります。
- 町所有の指定文化財（記念物）を引き続き守っていく必要があります。
- 歴史関連施設の適切な管理が必要です。
- 町所蔵文化財を引き続き後世に残していく必要があります。
- 新規資料の受け入れが必要です。
- 文化財所有者への支援が必要です。

- ・地域の文化財を守る担い手が必要です。
- ・西国街道の周辺環境の整備が必要です。
- ・文化財の防災・防犯対策が必要です。

今後の方針

- ・旧千葉家住宅を適切に管理します。
- ・海田観音免のクスノキを適切に管理します。
- ・歴史関係施設を適切に管理します。
- ・所蔵文化財を継続的に保存・継承します。
- ・新規資料の受け入れを行います。
- ・所有者・管理者を支援します。
- ・地域で文化財を守る担い手を育成します。
- ・西国街道の周辺環境を整備します。
- ・文化財の防災・防犯対策を行います。

3 海田の歴史文化を伝える

文化財の保存・継承のためには、海田町の歴史文化について、広く伝えていくことが大切です。

町内の文化財 20 カ所以上に、案内看板を設置しています。設置場所は、海田町のホームページで確認することができ、案内看板の QR コードからは、詳しい説明を見ることができます。



文化財案内看板「稲葉道標」

これまでは町広報誌、チラシ、ポスターなど紙媒体での周知やマスコミへの周知に重点をおいてきました。しかし、最近はホームページや SNS を利用した周知に力を入れています。紙媒体ではできないスピード感のある情報や映像での発信により、文化財の魅力を広くわかりやすく伝えています。

「旧千葉家住宅」は、毎月第 2 土曜日及び第 4 土曜日の前日から連続した 4 日間一般公開を行い、近世の海田の歴史を伝える役目を果たすとともに、歴史文化を学ぶ機会として、毎月 1 回、昔の暮らしや遊び、和文化などを体験できる講座を開催しています。

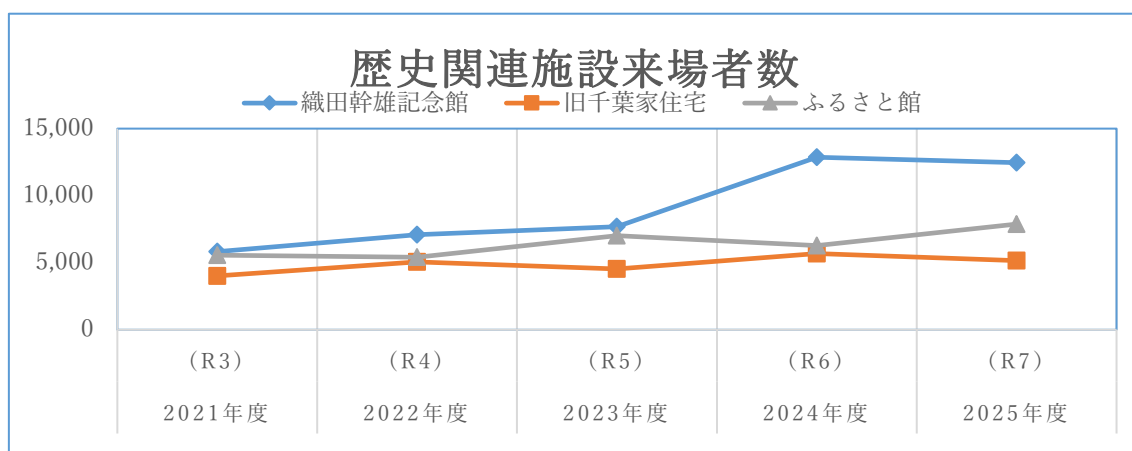
また、「ふるさと館」でも、郷土の歴史などを学ぶ歴史講演会や勾玉づくり講座等を開催しています。

「織田幹雄記念館」では、日本人最初のオリンピック金メダリスト織田幹雄氏の軌跡を紹介する常設展に加え、年 1 回の企画展、織田幹雄氏にちなんだ題字による織田幹雄書道展、織田幹雄記念国際陸上競技大会での織田幹雄賞の授与などにより、町内外に織田幹雄氏の偉業を継承しています。

「織田幹雄記念館」、「旧千葉家住宅」、「ふるさと館」の来場者の状況は次のとおりです。

歴史関連施設等来場者数

	2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	2023 年度 (R5)	2024 年度 (R6)	2025 年度 (R7)
織田幹雄記念館	5,827	7,099	7,687	12,865	12,472
旧千葉家住宅	4,019	5,070	4,541	5,683	5,150
ふるさと館	5,551	5,410	7,009	6,287	7,881



課題

- ・歴史文化の魅力発信を行う必要があります。
- ・文化財を周知していく必要があります。
- ・歴史文化に触れる機会を増やす必要があります。
- ・地域の歴史文化を伝える必要があります。
- ・先人の偉業の継承を行う必要があります。
- ・歴史文化に関する教育普及活動を通じて、次世代へ文化財を継承する必要があります。
- ・学校教育と連携して事業を実施する必要があります。

今後の方針

- ・多方面に向けて情報発信を行います。
- ・文化財案内看板を維持管理します。
- ・歴史文化に触れる機会を提供します。
- ・旧千葉家住宅の公開を通じて地域の歴史を伝えます。
- ・先人の偉業を伝えます。
- ・次世代へ文化財を継承するために、教育普及活動を行います。
- ・学校教育と連携した事業を実施します。

4 海田の歴史文化を活かす

1995(平成7)年5月に海田町の歴史資料の収集、保存、展示、調査研究などの役割を担う「ふるさと館」が開館しました。海田町の歴史や自然にスポットをあてた企画展や、美術作品展示などの開催、町内の文化財や年中行事を紹介する冊子の発行などにより、郷土の歴史や文化に興味関心を持たせる事業を実施してきました。

2011(平成23)年に広島県指定重要文化財・広島県指定名勝である「旧千葉家住宅」が、海田町に寄贈され、2013(平成25)年度から一般公開を開始しました。

2020(令和2)年4月には、「旧千葉家住宅」に隣接して「海田公民館」と「織田幹雄記念館」の複合施設である「織田幹雄スクエア」が開館し、織田幹雄・旧千葉家住宅関係資料が、「織田幹雄記念館」に集約されました。

それにより、「ふるさと館」は古代から中世、「旧千葉家住宅」は近世、「織田幹雄記念館」は織田幹雄資料と資料保存・展示の役割を分けることになりました。

また、海田町の歴史文化を継承していくための効果的な事業を実施するためには、海田町の観光を担う、かいたブランド課との連携が必要になります。旧千葉家住宅座敷棟建築 250 年記念事業では、町内の高校生によるイベントの開催や上田宗箇流のお茶会など、かいたブランド課と連携した事業を実施し、多くの団体とのつながりが生まれました。

課題

- ・ 歴史関連施設等の運営方法の検討をする必要があります。
- ・ 観光振興等と連携した魅力ある事業実施を行う必要があります。

今後の方針

- ・ 歴史関連施設等の特徴を活かした運営を検討します。
- ・ 観光振興担当等と連携した事業を実施します。

5 海田に誇りと愛着を持つ人を育てる

海田町には歴史文化に関係する住民団体として、「西国街道・海田市ガイドの会（以下ガイドの会）」があります。

「ガイドの会」は、2011(平成 23)年から活動を始め、西国街道・海田市めぐりコースと西国街道・東海田と瀬野川めぐりの2つのコースのガイドを行うとともに、ガイド養成講座やこどもガイド養成講座などをかいたブランド課と連携して実施されています。

39 年活動した郷土の歴史や文化財について調査研究を行う「海田郷土文化研究会」もありましたが、高齢化や生涯学習活動の変化により解散となりました。一部の会員は、西国街道・海田市ガイドの会などで引き続き活躍されています。

その他に、「旧千葉家住宅」に関係するボランティアが、昔の暮らし体験や旧千葉家住宅の清掃・維持管理などのサポーターとして活躍しています。人と人のつながりにより集まっている人達ですが、欠くことのできない存在になってい

ます。

町の関連部署との連携だけではなく、広島市や近隣の公共団体などとの連携も重要です。これまでも、西国街道の事業を通して、広島市と連携した事業も実施してきましたが、今後も西国街道の魅力を伝えるには、街道沿いの市町がつながった事業の実施について検討していくことが求められます。

歴史関連施設や文化財を適切に管理していくためには、専門的知識を持った職員が必要です。現在、海田町には、学芸員資格を持つ職員は、織田幹雄スクエアにしかおりません。文化財を継承していくためには、専門的知識を持った人材の確保が必要です。歴史文化を次世代に継承していけるよう、専門的知識を持った人材が中心となり、歴史関連施設の管理運営について検討していく必要があります。

次世代へ確実に文化財を継承していくためには、子供の頃から文化財に親しむことが重要です。小学校等による見学などや体験活動への参加は、郷土の歴史や文化財に触れる機会が増えることで、文化財に理解が深まり、将来の担い手の育成にもつながります。

課題

- ・関係団体（住民団体）の活動を支援し、事業を連携していく必要があります。
- ・ボランティアの育成が必要です。
- ・近隣自治体等と連携した事業実施が必要です。
- ・文化財を保存・継承するための専門的な人材の確保が必要です。
- ・歴史文化を継承する体制が必要です。

今後の方針

- ・関係団体（住民団体）の活動支援を行い、連携した事業を実施します。
- ・ボランティアを育成し、歴史文化関係のサポーターを増やします。
- ・近隣自治体等と広域的に連携します。
- ・文化財を保存・継承するために専門的な人材を確保します。
- ・歴史文化を継承する町の組織的な体制を確立します。

第6章 文化財の保存・活用に関する事業

第4章で挙げた5つの基本的な方向性に基づき、課題を解決するために次の事業を実施します。実施については、多様な主体と連携し、町費、県費、国費（文化財補助金、地域未来交付金等）、その他、民間資金等を活用しながら進めていきます。

1 海田の歴史文化を知るための事業

事業番号	事業名	事業内容	事業主体			計画期間				
			行政	団体	住民	2027	2028	2029	2030	2031
1	未指定文化財状況把握	町内に現存する未指定の文化財を整理・リスト化し、定期的に状況調査を行います。新たに未指定の文化財を確認した場合は、調査を実施し、リストに加えます。	◎	○	○					
2	指定等文化財台帳作成	指定文化財の種別や場所、所有者等の情報を管理する台帳を適宜更新し、現状把握を行います。	◎	△						
3	所蔵資料管理	町が所有する未指定の資料を整理・リスト化し、適切に管理するとともに、資料照会・調査等に対応します。	◎	△						

※事業主体…◎中心になって取り組む、○協力して取り組む、△参画しないが協力体制を整える、

□事業やイベントへの参加

2 海田の歴史文化を守るための事業

事業番号	事業名	事業内容	事業主体			計画期間				
			行政	団体	住民	2027	2028	2029	2030	2031
4	旧千葉家住宅の管理	通期的に庭園を含む建物の維持管理を行うとともに、定期的に建築現況調査を実施するなど、建物を良好な状態で後世に伝えられるよう管理します。	◎	△						
5	海田観音免のクスノキの管理	定期的に樹木医による診断を行い、樹木医の指導による管理を行います。	◎	△	△					
6	織田幹雄記念館・ふるさと館の管理	施設等の適切な管理を行います。	◎	△						
7	所蔵文化財の保存・管理	所蔵している文化財が良好な状態で後世に伝えられるよう、収蔵庫のくん蒸など、適切な保存・管理を行います。	◎	△						

事業 番号	事業名	事業内容	事業主体			計画期間				
			行政	団体	住民	2027	2028	2029	2030	2031
8	寄贈資料の受入	寄贈された資料は、受け入れ後、リスト化し、適切に管理を行います。	◎	△						
9	文化財所有者への支援	地域で管理している文化財の保存・管理については、相談に応じアドバイスを行います。	◎	○	○					
10	地域の文化財を守る担い手の育成	地域で文化財を守ることのできる次世代の担い手を育成していきます。	◎	○	○					
11	西国街道の修景化	西国街道の修景化を実現するため、関係課と連携して取り組みます。	◎	△	△					
12	旧千葉家住宅等防火・防犯対策	火災報知設備、防犯機器の設置により、織田幹雄スクエアにおいて一体的に管理します。	◎							

3 海田の歴史文化を伝えるための事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業主体			計画期間				
			行政	団体	住民	2027	2028	2029	2030	2031
13	広報活動	紙媒体やHP・SNSなどデジタル技術を活用した事業周知、文化財の紹介などについて情報発信を行います。	◎	△	□					
14	文化財案内看板	文化財案内看板を定期的に点検し、適切に維持管理するとともに、新設等について検討します。	◎	△	□					
15	講座・講演会の開催	体験活動や歴史講演会を通じて、多世代に文化財への興味・関心を持たせるよう実施していきます。	◎	○	□					
16	旧千葉家住宅公開	季節ごとの魅力や地域の歴史を感じられるよう、一般公開や特別公開を行います。	◎	△	□					
17	織田幹雄記念館公開	常設展や企画展などの展示を通じて、日本の陸上界に大きく貢献した織田幹雄氏の人間力に触れ、偉業を継承していきます。	◎	△	□					

事業 番号	事業名	事業内容	事業主体			計画期間				
			行政	団体	住民	2027	2028	2029	2030	2031
18	歴史文化に関する教育普及活動	地域の歴史文化に触れる体験を提供するとともに、理解を深めるための資料作成や見学対応等を通じて、歴史文化に対する理解と関心を高め次世代への継承につなげます。	◎	○	□					
19	学校教育と生涯学習の連携	学校等と連携して、文化財の見学や体験活動を実施し、地域の歴史に対する関心を高めます。	◎	○	○					

4 海田の歴史文化を活かすための事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業主体			計画期間				
			行政	団体	住民	2027	2028	2029	2030	2031
20	歴史関連施設運営	旧千葉家住宅、織田幹雄記念館、ふるさと館の各館の特徴を活かした運営や一体的な事業実施により、様々な時代の歴史文化の魅力を伝えます。	◎	△	□					
21	かいたブランド課との連携	歴史文化資源を活用した事業を、観光振興を担当するかいたブランド課と連携して実施します。	◎	○	□					

5 海田に誇りと愛着を持つ人を育てる事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業主体			計画期間				
			行政	団体	住民	2027	2028	2029	2030	2031
22	西国街道・海田市ガイドの会の支援	かいたブランド課と連携し、西国街道・海田市ガイドの会の活動を支援します。	◎	◎	○					
23	ボランティアの育成	体験ボランティアなどを育成し、活動を支援します。	◎	○	○					
24	近隣自治体との連携	西国街道をツールとして近隣自治体と連携し、事業実施や広報等を行います。	◎	○	□					
25	専門的人材の確保	専門的知識を持った人材を確保し、適切に文化財を保存・活用し、確実に次世代に継承します。	◎	△	△					

事業 番号	事業名	事業内容	事業主体			計画期間				
			行政	団体	住民	2027	2028	2029	2030	2031
26	歴史文化継承 のための体制	織田幹雄スクエアを中心に、生涯学習課と 連携し、専門的な知見を基に、歴史文化施 設を総合的・一体的に運営します。	◎	△	△					

第7章 計画の進捗管理と自己評価の方法

1 第5次海田町総合計画における行動指標

海田町のまちづくりの方向性を明らかにする指針としての第5次海田町総合計画では、2021(令和3)年度～2030(令和12)年度までの10年間の計画期間になっています。この計画は、多様な参加や問題意識・目的意識の共有化に努めながら「海田町の目指す都市像と実現に向けた方向性の明確化」「達成度に見える計画づくり」「計画の実行性を高める仕組みづくり」を基本姿勢として策定しました。

第5次海田町総合計画(後期計画)では、歴史文化に関する項目や指標が次のようになっています。

第2章 5 誰もが輝くまちづくり 02 歴史文化の継承

① 郷土の歴史文化の保存・継承の取組推進

② 織田幹雄さんをはじめとする先人の偉業継承

	項目	2030年(令和12年) 目標値
成果指標	旧千葉家住宅見学者数	5,000人
	織田幹雄記念館来館者数	10,000人
	歴史的資源の保存・活用に関する満足度	87.5%
行動指標	歴史文化に関するイベント回数	20回
	織田幹雄企画展開催回数	1回

この3つの成果指標と2つの行動指標について、達成状況を毎年度評価していきます。

2 教育委員会点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条」の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用した自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに住民に公表すること」とされています。

海田町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たすことを目的として毎年この点検・評価を行っています。

教育委員会の点検・評価については、年度ごとに目標を設定し評価を行うため、文化財保存活用地域計画の事業の内容を、点検・評価の目標として設定することで、設定した目標を対象年度に確実に達成できているかを評価することができます。

評価は、課内での自己評価作成後、海田町教育委員会会議で教育委員からの意見聴取と学識経験者による外部評価があります。評価内容をもとに、不十分だった点は再度検討をし、次年度の事業に活かしていきます。

この点検・評価（2024(令和 6)年度対象）で歴史文化に係る部分は、次のようになっています。

施策

地域文化の継承と創造

取組と評価

令和6年度は、身近な場所で優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、引き続き、住民が主体となって地域文化を守り生かし、生み出す活動が行われることをめざし、次のような取組を行った。

- (1) 指定文化財の公開や管理，展示・教育普及事業を通して文化財等の保存と活用を推進した。
- (2) 織田幹雄スクエアのホール等を活用し住民が芸術文化にふれる機会の提供に努めた。
- (3) 海田町文化スポーツ協会を支援し，住民が芸術文化の学習成果を発信する機会を提供した。

事業名	取組内容	評価	頁
・歴史文化継承事業	地域の文化財保護意識を高めるため，指定文化財の保存整備や公開，事業実施を行うほか，展示施設の運営を行う。	A	39
・芸術文化振興事業	様々な世代の住民に優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに，海田町文化スポーツ協会を通して各団体が主体的に文化振興事業を実施できるよう，また，協会が主催する事業を安定して実施できるよう支援する。	A	42

事業名

評価

歴史文化継承事業

A

事業の目的

郷土に残る文化財や地域資料を適切に保存・継承する取組を推進し、文化財保護意識を高める。また、織田幹雄氏をはじめとする地域の先人の偉業を継承する。

事業内容

- 旧千葉家住宅をはじめとする指定文化財の保存管理を適切に行う。
- 織田幹雄記念館・旧千葉家住宅等の運営を通して、歴史・地域資料の収集、保管、展示、調査研究及び教育普及活動等を行う。

令和6年度目標

- 旧千葉家住宅を文化財として適切に維持管理する。
- 織田幹雄記念館及び旧千葉家住宅の一体的な管理運営を行うほか、旧千葉家住宅座敷棟建築250年を記念した事業を、諸団体とも連携しながら実施する。
- 海田町文化財保存活用地域計画作成のため、文化財保存・活用の課題や今後の措置について検討する。

評価指標

- 旧千葉家住宅を県指定文化財として適切に維持管理できたか。
- 織田幹雄記念館及び旧千葉家住宅の一体的な管理運営を行い、諸団体との連携による活用を創出でき、来場者の幅を広げることができたか。
- 文化財保存活用地域計画作成のため、町内の指定文化財や未指定の文化財について、保存・活用方法や今後の計画について作成することができたか。

事業評価

- 旧千葉家住宅については、老朽化した給水設備を修繕したほか、時期に応じた管理を行い、文化財として適切に管理できた。
- 織田幹雄記念館については、常設展示に加え1本の企画展示を実施し、年間12,865人が来場した。企画展の開催に当たっては、オリンピックパリ大会の開催に合わせて、1924年パリ大会関連寄贈写真資料を活用し、展示内容の充実が図れた。
- 旧千葉家住宅については、座敷棟建築250年記念事業を通年開催し、ロゴマークや横断幕を作成し機運醸成を図るとともに、他課や他団体と連携した事業や公開事業を多数実施し、過去最高の5,683人が来場した。また、角屋・主屋を活用した体験型事業では、くらし体験や和文化体験事業を20回実施し、学校見学も受け入れた。
- 織田幹雄氏について、また、地域に伝わる歴史文化体験の場として、近接した立地を生かし、双方向の人流や見学受入れを実施した。両施設に町内外で延べ11校が来館した。

- 町内の4小学校の3年生以上が織田幹雄氏についての学習の一環として取り組んだ書道作品より、優秀作品34点を展示する「織田幹雄書道展」を開催した。
- 町内の文化財や石碑等の状況を概ね把握することができ、指定文化財・未指定文化財の現状についての調査は終了した。しかし、保存・活用の方法や今後の計画について、詳細を作成することはできなかったものの、計画の作成に向けて、道すじをつけることができた。
- ふるさと館2階展示室をリニューアルし、海田町町民栄誉賞受賞の三村敏之氏及び大下剛史氏の常設野球展示コーナーを設置することで両氏を顕彰することができた。

【施設来館者数】 (人)

	R4年度	R5年度	R6年度
織田幹雄記念館	7,099	7,687	12,865
旧千葉家住宅	5,070	4,541	5,683
ふるさと館	5,410	7,009	6,287

今後の方策

- 織田幹雄スクエア・旧千葉家住宅の一体的な運営を継続し、記念事業実施で得た新たな連携を活かしつつ、歴史文化にかかる諸活動を内外に発信し、集客を図る。
- 織田家から寄付を受けた資料群について調査を続け、常設展示の資料入替を実施するなど展示活動等に反映させる。
- 文化財保存活用地域計画に指定文化財と未指定の文化財について、調査内容を記載し、その文化財の保存・活用方法、今後の長期的な計画等を整理・検討し、計画を作成する。

第8章 文化財の保存・活用の推進体制

1 推進体制

文化財の保存・活用の体制

行政	文化財担当課	<p>海田町教育委員会事務局 生涯学習課</p> <p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育の普及及び振興に関すること ・文化財保護に関すること ・社会教育施設等の設置、管理及び廃止に関すること ・ふるさと館に関すること ・旧千葉家住宅に関すること ・織田幹雄記念館に関すること ・職員6名（うち会計年度任用職員1名） <p>【所管施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・織田幹雄記念館 職員3名（うち海田公民館兼務2名） ・ふるさと館 職員4名（うち会計年度任用職員2名）
	主な関係課	<p>海田町教育委員会事務局 学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育行政の総合的な企画及び調整に関すること ・学校経営及び教科指導等の指導に関すること
		<p>海田町教育委員会事務局 文教施設整備室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会所管施設の整備又は修繕の計画的な推進に関すること
		<p>海田町企画部 かいたブランド課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町行政に関する総合的な企画及び総合調整に関すること ・観光振興に関すること ・民間活力を活用した町のにぎわいづくりに関すること ・戦略的広報の企画及び各課広報の支援に関すること

	<p>海田町総務部 防災課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災及び災害対策の総合調整に関すること ・災害対策基本法に基づく地域防災計画の作成及び防災会議に関すること
	<p>海田町建設部 まちデザイン課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の企画及び調整に関すること
行政	<p>海田町社会教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に関する諸計画の立案 ・教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること ・意見を述べるために必要な調査研究を行うこと
	<p>海田町文化財審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定及び解除、その他文化財の保存及び活用について必要な事項を審議 ・委員長 1 名、副委員長 1 名、委員 3 名 ・学識経験者、文化財に関し識見を有する者に委嘱
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・西国街道・海田市ガイドの会 ・海田里山ガイドの会
住民	<ul style="list-style-type: none"> ・寺院・神社 ・自治会 ・個人 <p style="text-align: right;">等</p>

教育委員会は、生涯学習課を中心とし、旧千葉家住宅、織田幹雄記念館、ふるさと館と連携し、生涯学習の立場から次世代へ継承するための方法や保存・活用方法を検討していきます。

- ①旧千葉家住宅と織田幹雄記念館の一体的な管理運営
- ②旧千葉家住宅とふるさと館の連携

教育委員会とかいたブランド課が連携し、歴史資源と日浦山や瀬野川などの自然環境といった地域資源とを有機的に結びつけることにより、町内の回遊性を高めます。

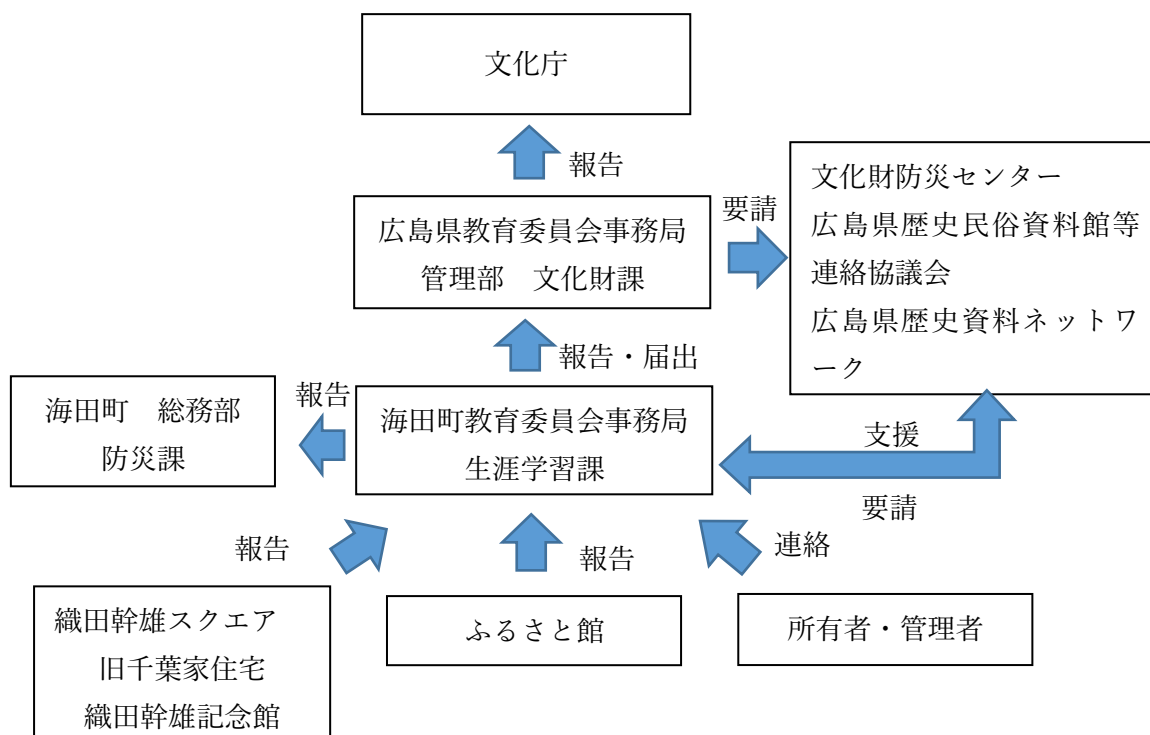
また、町の広報誌や SNS など、さまざまな媒体を利用し、郷土の歴史文化について情報発信し、住民の郷土に対する理解や関心を高めます。

- ①歴史資源と地域資源を結び付ける事業
- ②郷土の歴史文化の魅力の情報発信

西国街道ガイドの会などの住民団体と連携し、住民と一体になった取り組みを実施することで、行政だけでは難しい町の魅力づくりを推進します。住民団体と取り組みを実施する中で、住民自身が、歴史資源の継承や保存の重要性に気づき、地域で歴史資源を守る活動を行えるよう、取り組みます。

- ①住民団体と連携し、歴史文化の魅力を伝える事業
- ②住民の主体的な歴史資源保全活動

2 有事の際の体制



海田町地域防災計画（2024(令和6)年7月）において、社会教育施設や文化財について、第3章に災害応急対策計画として次のように定められています。

第3章 災害応急対策計画

第22節 文教対策《対策教育部》

災害が発生した場合において、児童・生徒の安全を確保し、災害後の児童・生徒の精神的な不安感の解消に努めるとともに、文教施設の保全、応急教育の実施その他必要な事項について定め、これらを円滑に遂行する。

また、災害時において学校施設や社会教育施設が被災者の避難所等として使用されることとなった場合、学校教育に支障を及ぼさないよう、適切な運営に努める。

2 社会教育における応急対策

(1) 利用者への措置等

公民館等の社会教育施設（以下「社会教育施設」という。）において、災害が発生し、各種事業（個人又は団体による施設利用を含む。）を継続するこ

とが困難であると施設管理者が判断したときは、速やかに事業を休止し、利用者に対する安全な措置を講ずるとともに被災状況を速やかに把握し、応急修理を行う。

(2) 社会教育施設が地域の避難所等となる場合の対策

社会教育施設の管理者は、避難所等に供する施設・設備の安全を確認したうえで、本部長に対し、その利用について必要な情報を提供する。また、避難所として必要な人員を確保し、施設・設備の保全に努め、有効かつ的確な利用に万全を期する。さらに、避難生活が長期化する場合には、社会教育施設の管理者は、避難者への支援活動について災害対策本部と必要な協議を行う。

(3) 文化財

ア 文化財が被災した場合、所有者又は管理者は、速やかに教育部に被災状況を報告する。

イ 教育部は、前項の報告を受けたときは被災文化財の被害拡大を防止するため、町指定の文化財については、所有者又は管理者に対し必要な応急措置をとるよう指示し、国・県指定の文化財については、県教育委員会に被害状況を報告する。

また、文化庁の『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を参考に、防火対策を行います。

大規模災害の場合、文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を広島県に要請します。

3 防災・災害体制の強化

○防火対策ガイドライン、広島県文化財防災マニュアルを踏まえ、海田町の管理する建造物等については、必要な警報設備や消火設備を設置し、定期的な点検や防災訓練を実施します。

○住民等の防火知識の向上や意識啓発のため、文化財の防災等について情報提供に努めます。

○被災時には、来場者や職員の安全を確保した上で、指定文化財の被害状況について、関係部門等に報告します。未指定の文化財については、ガイドマップの地図等を活用し、文化財の被災状況の把握に努めるとともに、被災状況に応じて適切な処置を行えるよう所有者等と連携して取り組んでいきます。

海田町文化財保存活用地域計画

発行年 2026年12月

認定年月 2026年12月

発行・編集 海田町教育委員会